

経営所得安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 258,415（281,450）百万円】

<対策のポイント>

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）198,433（205,806）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）52,765（68,345）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和4年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,217（7,299）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

交付（ゲタ対策）

交付（ナラシ対策）

国費【3】

農業者【1】

補填金

積立て

農業者

<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払いの交付単価は品質区分に応じて設定

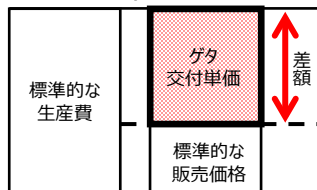
対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

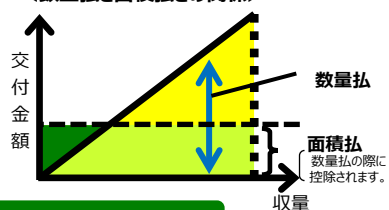
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

<交付単価のイメージ>

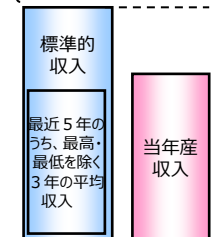


<数量払と面積払との関係>

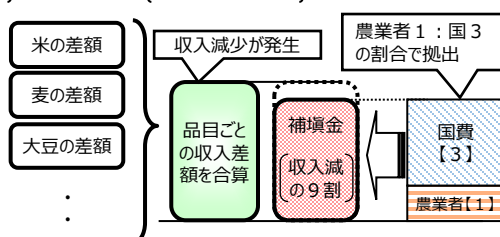


米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕



〔農業者ごとに算定〕



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）